

第5次八幡市総合計画後期基本計画（中間案）に対する
パブリックコメントの要旨及び計画への反映について

◎計画へ反映するもの
○既に意見の趣旨が記載されているもの
△今後の参考とさせていただくもの

No.	意見要旨	計画への 反映（※）	考え方
1	健康寿命を延ばすには、今も進められている健幸づくり（ウオーキング推進）に加えて、高齢者の運動習慣の促進が必要である。高齢者が運動習慣を身に付けるには、身近な公民館や集会所などで開催される体操教室があることが重要です。八幡市の施策として、すべての公民館や集会所で体操教室を開催してはどうか。 体操教室を活用して市内全域の地区に展開していくと高齢者の健康促進になり、高齢者の医療費も減ると思います。是非とも実現する方向で検討願います。	◎	健幸づくりの推進において、「運動習慣」を身に付けていただくことは重要であり、高齢者等が地域で気軽に運動できる場は必要であると認識しています。 ご意見の趣旨を踏まえ、中間案の第3章第1節①「運動習慣の定着促進」において「より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、<u>公民館等の身近な施設において</u>、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室、介護予防教室等の開催を促進するなど民間事業者と連携し、環境整備を進めます。」と下線部のとおり追記します。 なお、市でも一部集会所や公民館等において、高齢者を対象にした介護予防プログラムや運動教室、地域で運動教室を展開していく元気アップサポーターの養成講座等の事業を実施しています。市内全域への拡大については、それらの効果や担い手確保の状況を踏まえながら順次検討していくこととしています。
2	人口減少の一途を辿る八幡市に未来はあるのか。市域の半分以上がハザードマップで浸水想定区域に指定され、広い田園地帯は農地法の面で開発が難しいという、新規開発された欽明台・美濃山地域は渋滞に悩まされ続けている。また、八幡市の若者は、枚方市のくずはモールを利用している。このような状況をいかに突破するのか。 高齢者の健康寿命が伸びるまち、教育水準が高く子育て支援に手厚いまちという2つの視点を強化すれば、流入人口が増えるのではないかと。	○	ご指摘のとおり、本市の人口は減少傾向にあります。全国的な状況も踏まえ、一定の人口減少は受け入れざるを得ない状況の中、その減少幅を最小限とするため、健康寿命を延ばす施策や、子育て支援施策の充実が必要不可欠であると考えています。 中間案においても、健康寿命の延伸については第3章において、教育・子育て支援については第2章において各種の記載をしており、それぞれご意見の趣旨が反映されているものと考えています。
3	歴史と文化のまちを標榜するなら、その入り口となる京阪の駅周辺の再開発をして、観光客を呼び込む施設を作らない事には、観光客の呼び込みは難しいだろうと思います。	○	中間案の第4章第2節②「石清水八幡宮を活かした交流拠点づくり」において、「石清水八幡宮の歴史的景観を考慮した官民連携による門前町（石清水八幡宮駅前周辺）の再整備を目指すとともに、交流拠点の整備と歴史文化を活かしたプログラムの開発を進めます。」と記載しており、ご意見の趣旨は計画の中に一定反映されているものと考えております。
4	給食費は子供の人数が多いと家計の大きな負担となるため、八幡市議会において採択された請願の給食費の無償化を実現してください。給食費や教材費の口座引き落としができない場合、児童に請求の封筒を渡したり、児童が学校に現金を持って行ったりといった行為に伴う負担やリスクを減らせると思います。また、教職員の仕事も減らせませう。	△	ご提案の内容については、個別具体的な事業内容となりますので、本計画への記載にはなじまないものと考えます。 なお、給食費（食材料費）について、就学前施設においては、在宅で子育てを行う場合においても発生する費用であることから、学校給食においては、学校給食法に明記されていることから、保護者に負担いただくことが原則と考えています。また、就学前施設においては、国及び府、市の制度に基づく副食費減免等を実施するとともに、学校給食においては、就学援助制度等により約3割程度の世帯を対象に給食費を支給していることから、経済的負担の軽減が必要な世帯への支援はできているものと考えています。 また、給食費の管理等にかかるご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

No.	意見要旨	計画への 反映（※）	考え方
5	給食費を上げられないために、お肉（特に牛肉）の献立が減っていると思います。八幡市の給食は美味しいと近隣の市町村の方から聞きます。八幡市が給食や調理員さんたちを大切にされてきたからだと思っています。 美味しく栄養がある給食は子どもたちの元気のもとと考えます。健康を謳う八幡市で、子どもたちの健康を食で支えることを明記していただけたらと思います。	◎	健幸づくりの推進において「食」の果たす役割は重要であると認識しています。 ご意見の趣旨を踏まえ、中間案の第3章第1節①「健康的な食・生活習慣の定着促進」において「食に対する意識の高揚を図るとともに、子どもをはじめ市民の健康を食で支える観点から地産地消の取組を通じ、学校や家庭、地域等との連携を進め、食育を推進します。」と下線部のとおり追記します。 なお、学校給食については、小学校では「自校方式」、中学校では「親子方式」で実施しており、栄養バランスの取れた安全な給食の提供に努めているところです。
6	保育料が高く、共働きで二人とも納税している世帯にとって保育料は二重課税のように感じます。年少者の控除もないので、特に負担が大きいです。子育て世帯を増やすためには保育料の優遇があってもいいと思います。	△	ご提案の内容については、個別具体的な事業内容となりますので、本計画への記載にはなじまないものと考えます。 なお、本市におきましては保育料を国基準の約7割に設定するとともに、国及び府、市の制度に基づく減免など利用者の負担軽減に努めているところでございますが、ご指摘の内容は今後の子育て支援施策の参考とさせていただきます。